

芦北町議会だより



うたせ

第60号

令和2年
2月4日発行

新しい令和への祈り (佐敷諏訪神社)

- 1 2月定例議会……………P2
- 補正予算等の主な内容……………P3
- 議案の審議結果……………P4
- 一般質問……………P5～7
- 委員会活動・研修報告……………P8～13
- 議会のうごき・編集後記……………P14



12月定例議会は、12月10日に招集され、12日まで3日間の会期で開催しました。

上程された議案は、令和元年度一般会計補正予算ほか特別会計補正予算5件、新規条例制定及び一部改正11件、芦北町総合計画（第二次）後期基本計画、市町村総合事務組合の一部規約変更、財産の取得について、教育委員会委員の任命につき同意を求める議案などの人事案件7件で、いずれも原案のとおり可決しました。

最終日には、3議員が登壇し町政全般にわたり一般質問を行いました。また、芦北町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正、議員発議による議員辞職勧告決議が追加上程され、2件とも可決しました。

（議案の内容と結果は2～4ページに、一般質問の内容は5～7ページに記載）

主 な 質 疑

芦北町会計年度任用職員の給与等に関する条例

質 退職者の補充についても、会計年度任用職員で行う考えか。

答 正職員については年次計画で必要な人員を確保していく。

質 この制度は大きな進歩で同一業種同一賃金に近づく内容と思う。期末手当について、芦北町は1・45倍となっているが近隣の市町の状況はどうなっているか。

答 八代市が1・8倍、津奈木町が1・45倍、水俣市が1・0倍で検討中と聞いている。

芦北町ふれあいツクルバスの運行に関する条例の制定について

質 田浦での運行は、田浦住民、特に高齢者には結構なことである。しかし、まだ全町を網羅した路線とはいえないのではないか。

答 現時点では全町を網羅していると考えている。しかし、今後課題等も出てくると思われるので常に検証しながら見直していきたい。

質 大変結構な条例である。いかに利用してもらうか、周知をしっかりとやっていただきたい。

答 路線図を配布するなど工夫を凝らし、しっかりと対応していく。

補正予算を可決 一般会計・特別会計を併せて 1億217万円を追加

(金額は1万円未満を四捨五入)

会 計 名	補 正 額 (増額)	補 正 後 の 総 額
一 般 会 計	9,049万円	114億6,362万円
国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)	791万円	30億0,608万円
介護保険事業特別会計	280万円	23億4,289万円
農業集落排水事業特別会計	27万円	2億1,927万円
生活排水処理事業特別会計	44万円	5,744万円
水道事業会計	26万円	3億4,726万円
今回補正が行われなかった会計	—	4億4,248万円
合 計	1億217万円	178億7,904万円

補正予算の主な事業

◎ 一般会計

ふるさと寄附返礼品	1,080万円
ふれあいツクールバス運行委託料等	396万円
熊本県知事選挙関係経費	1,423万円
サテライトオフィス等誘致事業補助金	300万円
林道施設災害復旧工事費	1,846万円

◎ 国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)

療養給付費	608万円
-------	-------

◎ 介護保険事業特別会計

日常生活ニーズ調査・在宅介護実態調査委託料	119万円
-----------------------	-------

◎ 農業集落排水事業特別会計

給与改定等による人件費補正

◎ 生活排水処理事業特別会計

給与改定等による人件費補正

◎ 水道事業会計

給与改定等による人件費補正

令和元年 第4回芦北町議会定例会 審議結果

区 分	議 案 等	内 容	審議結果
議案第56号	令和元年度芦北町一般会計補正予算（第4号）	概要等はP3に掲載	可 決
議案第57号	令和元年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	概要等はP3に掲載	可 決
議案第58号	令和元年度芦北町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	概要等はP3に掲載	可 決
議案第59号	令和元年度芦北町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	概要等はP3に掲載	可 決
議案第60号	令和元年度芦北町生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）	概要等はP3に掲載	可 決
議案第61号	令和元年度芦北町水道事業会計補正予算（第1号）	概要等はP3に掲載	可 決
議案第62号	芦北町会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について	一般職の会計年度任用職員制度創設に伴う条例制定	可 決
議案第63号	芦北町ふれあいツクールバスの運行に関する条例の制定について	国土交通大臣の登録を受けた路線及び区域の有償運行開始に伴う条例	可 決
議案第64号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う条例改正（成年被後見人等規定の削除）	可 決
議案第65号	芦北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	県人事委員会勧告に基づく給与改定	可 決
議案第66号	芦北町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国の特別職の給与に関する法律改正に伴うもの	可 決
議案第67号	芦北町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国の特別職の給与に関する法律改正に伴うもの	可 決
議案第68号	芦北町消防団条例の一部を改正する条例の制定について	関係法令の改正に伴う一部改正	可 決
議案第69号	芦北町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例の制定について	病床数を無床化し、入院及び退院に関する項目の削除	可 決
議案第70号	芦北町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	関係法令の改正に伴う一部改正	可 決
議案第71号	芦北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	関係法令の改正に伴う一部改正	可 決
議案第72号	芦北町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	関係法令の改正に伴う一部改正	可 決
議案第73号	芦北町総合計画（第二次）後期基本計画を定めることについて	計画策定について議会の議決を求めるもの	可 決
議案第74号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について財産の取得について	熊本県後期高齢者医療広域連合加入による変更	可 決
議案第75号	財産の取得について	芦北町総合コミュニティセンター図書館図書購入に係る契約承認	可 決
同意第2号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	楠原眞幸氏任命同意の件	同 意
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	福山功敏氏選任同意の件	同 意
同意第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	石井忠也氏選任同意の件	同 意
同意第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	野口博司氏選任同意の件	同 意
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	大塚雄二氏推薦につき意見を求める件	適 任
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	藤井優一氏推薦につき意見を求める件	適 任
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	草野靖子氏推薦につき意見を求める件	適 任
議案第76号	芦北町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	町長、副町長及び教育長の令和2年1月分の給与を10分の1減じる改定	可 決
発議第2号	川尻成美議員に対する議員辞職勧告決議について	川尻成美議員に辞職を求める決議	可 決



坂本議員

一般質問(要約)

募金・寄附金の地区での 集め方に対し町の認識を問う!

質 町内会費に募金や寄附金を含めて集めることに
対してお聞きしたい。

赤い羽根歳末共同募金1世帯当たり千円を目安として、各地区で班・組別に集められている。町はこのことをどのように考えているか。また、集めるやり方を見直すよう指導する考えはないか。

答 福祉課長

社会福祉協議会が事務局となり各区長に協力をお願いしている。目安額は熊本県共同募金会が示しているが、寄付者の自発的な協力で行われると認識している。

答 総務課長

各地区の総会等で地区民の総意により決められていると認識している。町は指導する立場にない。



**新たな農業の担い手の
具体的支援策は!**

質 「小農と農村で働く人々の権利に関する国連宣言」が2018年採択された。家族経営の農家を再評価する必要があるが、町はどう認識しているか。

答 町長

家族農業経営体は、2015年農業センサスで98・7%である。地域農業の担い手として重要と認識している。

質 後期基本計画の農業振興の項目に、新たな担い手の確保が加えられている。町独自の支援策として、具体的にどのようなものがあるか。

答 農林水産課長

新規就農者については、個人に年間150万円、夫婦に225万円、就農前2年間、就農後5年間交付される、国の農業次世代人材投資資金を活用し、積極的に支援している。

質 本町の農業生産物の小学校給食への活用率は。また、規格外品等の活用率を上げる考えはないか。

答 教育長

給食の食材費4,387万
円中、約12%、規格外品等は作業に、より時間を要することから使用は考えていない。



質 後期基本計画に地産地消の項目が削除されているがなぜか。

答 農林水産課長

前期基本計画では推進事業の一つとして位置づけて取り組んできたが、その熟度は高くなっており定着したと思う。これまでと同様にJAあしきた等の関係団体と連携を

図り推進していく。

**個人として尊重される
共生社会の推進は!**

質 ハンセン病家族補償法の内容は。また、町として制度の周知等を行う考えはないか。

答 総務課長

ハンセン病元患者家族への補償金の支給規定や法律の対象に家族を加える内容である。普及啓発活動については県のリーフレット等を活用し推進していく。

質 後期計画に共生社会の推進が加わった。共生社会の推進を具体化する考えはないか。

答 総務課長

計画には、あらゆる偏見や差別に取り組むことができるよう共生社会の推進としている。誰でも自分らしく生きられる、あらゆる差別について、正しい知識が得られるよう取り組んでいきたい。

一般質問(要約)



寺本順一議員

家庭教育の推進について問う！

質 家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点である。子どもたちが成長するうえで最も時間を過ごす場所であり、愛情による絆で結ばれた家庭のふれあいを通し、生活習慣など生きるために必要な多くのことを学んでいる。保護者が親として成長するために、必要なことについての学習機会を提供することは重要である。

親の学びについて、どのような取り組みを行っているか。

また、子育てやしつけなどについて、学んだり悩みを話し合ったりする場として、家庭教育学級を立ち上げ、親の学びの推進を図る考えはないか。

答
教育長

各小学校、幼稚園の学級懇談会などの保護者が集まる様々な機会を活用し、教職員や親の学びトレーナーによる、親の学び講座を開催している。また、この講座は保護者を対象に、家庭教育や子育てについての学習となっており、

り、新たな家庭教育学級の立ち上げは考えていない。



質 田浦小、田浦中学校では地域のボランティアが学習支援や安全支援、環境支援、心の支援を行い、地域ぐるみで支援活動を行っているが、他校での取り組みは考えていないか。

また、佐敷小学校と湯浦小学校では週2回、放課後に勉強やスポーツ、レクリエーションなど子供教室を開催しているが、他校での考えはないか。

答
教育長

地域学校協働本部事業及び放課後子ども教室事業については、事業の主体となるコーディネーターとそれを支えていただくサポーターの方々の協力が必要となるので、今後の検討課題とさせていただきます。



質 平成25年4月1日付けで芦北町家庭教育支援事業要綱が制定され、湯浦小学校を拠点として支援、相談に当たっているが、過去3年間の相談件数と内容は、また、いじめの認知件数は何件あったか。

答
教育長

相談件数は、平成28年度が

12件、平成29年度が13件、平成30年度が13件となっており。主な内容は、進路相談、友人関係、しつけ、不登校の問題など多岐にわたっている。

いじめの認知件数は小学校で平成28年度1件、平成29年度が15件、平成30年度が19件、中学校では平成28年度が8件、平成29年度が10件、平成30年度が5件となっている。

質 国に先駆け、都道府県や市において、家庭教育支援条例が制定されているが、本町も制定する考えはないか。

答
教育長

熊本県が制定している条例において、家庭教育を支援する施策の推進と、市町村や地域、保護者との連携が規定されており、その施策を推進するため家庭教育支援事業実施要綱を制定し、支援や相談に当たることとしているので、条例の制定は考えていない。



藤井議員

一般質問(要約)

全国学力学習状況調査の結果はどうだったか!

質

この調査は、毎年4月に小学6年生と中学3年生を対象とし、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る目的で実施されている。この調査における本町の数値目標はあるのか。また、今年の本町の調査結果は、全国及び熊本県と比較してどのような結果であったか。

答

教育長



本町としては、小学校・中学校いづれも、全国及び県の平均以上を目指して取り組んでいる。小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語で行われたが、今年度の本町の結果は、全国平均と比較して小学校の国語は上回ったが、その他では下回っていた。熊本県平均では、中学校

質

毎年このような結果なのか。

答

教育課長

調査の対象となる学年が決まっていることから、年度によって結果は違ってくる。昨年度は、小学校では国語A、算数A、理科の3科目で全国及び県平均を上回っている。中学校では、5科目全てにおいて県平均を上回っており、全国平均に対しても、数学Aを除く4科目で全国平均を上回っている。

質

目標達成できなかった今年の調査結果を受けて、どのような対策を行っているのか。

答

教育課長

本年度、教育委員会に指導主事を配置し、各小中学校に派遣し、若い先生方や教職経験が少ない先生方の授業、あるいは町としての課題強化の授業等を参観させ、支援や指

高齢者の運転免許証の自主返納に伴う行政支援は?

質

高齢者の中には、生活をする上でやむを得ず運転をされている方もおられると思う。道路交通法では、高齢者の定義を70歳と定めているが、本町で70歳以上の免許証の保有者は何名か。また近年自主返納された方は何名か。

答

総務課長

70歳以上の保有者は公表されていないが、公表されている65歳以上の保有者は平成30年12月末時点で4、158人である。自主返納された方

質

自主返納された方への行政支援は。

答

総務課長

自主返納された高齢者のみに対する支援は考えていないが、町内の移動手段の確保として、ふれあいツクルバス及び乗合タクシーの運行を実施しており、2月には町内ほぼ全域を網羅する交通網整備を図ることとしている。

質

自主返納された方には、サイクルバスの割引券等を配布する等、経済的な支援策も検討するべきだと考える。大事なことは、町中と山間部の地域間格差や、行政サービスの偏在を縮め、解消することが政治の役割だと考える。総合的な観点から、高齢者向けの行政サービスについての町長の考えは。

答

町長

貴重な提言、参考にするところが多々ある。今後のことを考え、十分検討させて頂きたい。

は、過去3年間で、34名、73名、79名となっている。

総務常任委員会研修報告

元山秀志

令和元年11月20日から22日にかけて、総務常任委員会による視察研修を実施致しましたので報告致します。

◆神奈川県厚木市

神奈川県厚木市では、「防災対策の取り組み」及び「ぼうさいの丘公園」について視察研修を行いました。

まず、「防災対策の取り組み」では、厚木市を取り巻く様々な災害について、①地震、②風水害・土砂災害を中心に過去の災害等を基に現在の地域防災計画が策定されているとの説明があり、特に大規模地震が発生しても、行政活動を停滞させることなく災害対応を継続させるために、「BCP（業務継続計画）」と「職員配備計画」の二つの計



厚木市にて研修

画が策定されていました。その中でも特筆すべきは、「防災情報の伝達」と「防災用備蓄品」でした。

「防災情報の伝達」では、市内281局の防災行政無線施設に加えて、市ホームページ、メールマガジン、緊急速報メール、ラジオ、テレビジョンサービス、TVKデータ放送、防災ラジオ（戸別受信機）と多種多様な情報媒体に対し、重層的な防災情報の配信がなされており、住民への情報伝達の重要性を改めて痛感しました。

また、「防災用備蓄品」については、実際に「ぼうさいの丘公園」の備蓄倉庫を視察しましたが、広大な倉庫内には、食料（長期保存ビス

ケット、アルファ米、粉ミルク等）、生活用品（トイレ用品、生理用品、肌着セット等）、資機材（発電機、車椅子、マスク、浄水器等）、医薬品等が分り易く分別して保管されており、圧巻の一言でした。

更に、22万人超の人口都市であることから、市内各所に拠点型防災備蓄倉庫11箇所、



厚木市の備蓄倉庫

避難所防災備蓄倉庫44箇所を
備蓄倉庫として防災用備蓄品
を保管されているとのこと
でした。

本町とは人口規模に大きな
違いがありますが、災害に対
する意識の違いを感じざるを
得ませんでした。

本町においても、「防災情
報の伝達」及び「防災用備蓄
品」については、重要な課題

だと感じましたので、今後の
議員活動の中で執行部に対
し、提言していく必要がある
と感じました。

◆静岡県御殿場市

静岡県御殿場市では、「タ
ブレット端末を導入した議会
運営」について視察研修を行
いました。

本町議会でも前期任期中に
議会改革特別委員会におい
て、検討した経緯のある事項
ですが、御殿場市において
は、平成25年に設置された
「議会改革特別委員会」での
調査研究の結果、導入が決定
され、平成29年11月に導入、
12月議会からタブレットを活
用しているとのことでした。
タブレットを導入すること
により、「資料の電子化」「情
報伝達の簡素化」「スケジュ
ールの共有管理」が図られ、
「事務作業の効率化」「確実に
迅速な情報共有」「議会活動



静岡県御殿場市にて研修



タブレットの操作説明①

の見える化」等の効果を求め
て取り組んでいるとのこと
で、タブレット導入当時の議
員のプライベート保有率を質
問したところ、21人中3名程
度しか保有していなかった中
での導入ということで、タブ
レット研修会とは別に、委員
会や全員協議会等の機会に議
員同士が教え合いながら活用
法の向上を進めている状況と
の説明でした。



タブレットの操作説明②

私がタブレット導入に関し
懸念していたことは、PDF
データの書類にメモ書き出来
るのか？という点でしたが、
「サイドボックス」というソ
フトで、文字の入力やメモな
ど簡単に出来ることが分りま
した。

今後は、総務委員会を中心
に導入に向けた取り組みを進
めていきます。

宮内道則

境港市では江島大橋や漁港、境港さかなセンター、水産物直売センターなどを視察しました。漁港は全国にある約3千の漁港のうち13か所指定されている特定第3種漁港の一つとなっています。直売所には、ベニズワイガニを中心にイカ、カキ、ぶり、カレイその他多くの種類の魚介類が所狭しと並んでおり、水産資源の豊富さと、県外からの買い物客の多さに驚かされました。初日の最後には、水木しげる記念館を見学しましたが、戦場で片腕を無くされ、成功するまでの苦難の時代を知ることができ大変感動しました。また、水木しげるロー



～最後尾から最先端へ～

家督山(あとどさん)から望む鼓嶺遺

海士町は
「日本で最も美しい村」連合
に加盟しています
(2009.10.6)

海士町は、離島振興法等に

しかし一方で、少子化や住民の島外流出による人口減少、また体力以上に地方債が膨らみ続け、平成15年には、数年で「財政再建団体」へ転落する予測が出され、まさに島が消えるとの危機感があつたそうです。そんな中、平成14年5月に地縁・血縁を否定した町長の誕生により、生き残りをかけた大胆な戦略が展



CASシステムを使った牡蠣の冷凍

開されています。はじめに三役や職員、議員、区長までも人件費がカットされ、平成17年度だけでも約2億円の削減を行っています。その他、職員定数の見直し、公共事業の圧縮、時間外手当の縮減など

です。これらは守りの戦略であり短期の作戦として位置づけられています。

次に地域資源を活かし、第1次産業の再生で島に産業を創り、雇用の場を増やし、島を活性化する施策が展開され

ています。商品開発研修生として島外から人を雇い、「島じゃ常識！ささえカレー」が開発され、数千万円の売上と雇用が生み出されています。それまで商品価値のあることさえ気づかなかったものが、外の目（よそ者）から見れば驚きと魅力に映るという見本のようなものです。また、U・Iターン者と地元漁師が協力して「隠岐海士のいわがき・春香」も開発され、築地市場（現、豊洲）や首都圏のオイスターバーで大ヒットしているそうです。水産物の出荷はそれまで近場の市場にだしていたのですが、磁場エネルギーを活用した凍結技術、CASシステムも導入され、鮮度の維持も図れることから、メインターゲットを東京におき、東京で認められるブランド作りが行われています。

な事業が展開され、雇用の場の創出と島外からの移住者増に繋がっています。これらを、生き残るための攻めの戦略、中・長期的な作戦です。教育においても、「小さな島で日本一の教育を」スローガンに保育所から高校までの連携教育、海士町の特色ある教育を打ち出し、小中学生の「島留学生」の受け入れなどが行われています。また、統廃合の危機にあった県立高校の支援として、寮の建設や寮食費の補助などがなされ、最近では島外からの入学者が増えているとのことでした。

少子高齢化が著しく進み、財政の危機など海士町にはいま地方が抱えている課題が凝縮されています。しかし、それは近い将来、島国日本が直面する課題でもあります。海士町は先取りであり、日本の新しい道を最先端で切り拓いていこうと取り組んでいるところです。

最後に、海士町の担当者が研修最後に言われた言葉が印象深く頭に残っています。

「海士町には挑戦事例はあっても、未だ成功事例はありません。ハンディをアドバンテージに、ピンチはチャンス、自立に向かって小さな島の挑戦に終わりはありません。」過疎に立ち向かう全ての自治体に言える言葉です。

今回の研修で学んだ事例が全て芦北町に当てはめることは難しいかもしれませんが、なにかヒントを得た有意義な視察となりました。

文教厚生常任委員会研修報告

林田 燿 宏

令和元年11月6～8日三重県多気町と大阪府島本町の2町を視察し、放課後児童クラブを主とした子育て支援と小・中一貫教育について研修を行いました。

三重県多気町は松阪市の南部に隣接しており、人口約14,000人で町内にはシャープ三重工場や製薬会社などがあります。研修では子育て支援全般について担当課長よ

り説明を受けました。

放課後児童クラブは「たき児童館」において指導員（館長）1名、支援員11名で運営されており、学校終了後、児童館所有バス4台で町内の小学校へ迎えに行きます。

児童館1カ所に集まり、町内5校の児童との交流ができるなどメリットがあると感じました。登録者は約200名とのことです。1部屋46名の児童に対してスタッフ2名で運営されています。また、女性館長がとても明るくはつらつとされており、保護者からの信頼も厚く安心して預けられる存在であるとのことでした。

芦北町で考えたとき、総面積も広く学校区域も遠く一カ所での運営は困難と思われるかもしれませんが、一つの方法として参考



たき児童館の前にて



三重県多気町にて研修

になりました。

また、ファミリーサポートセンターもあり、そこでは依頼会員（子育てを手伝って欲しい人）と援助会員（子育ての手伝いができる人）で組織され、地域の中で助け合いながら子育てを行う活動を行っています。

理想の形だと思いますが、現実的には援助会員のなり手が少ないのが課題のようでした。

次の研修先である大阪府島本町は京都府との境に位置し、人口約31,000人の町です。町内にはマンションが立ち並びベッドタウンとなっており、サントリーや小野薬品など大手企業も立地しており市と同格の町でした。当日は小・中一貫教育について研修しました。島本町には4つの小学校と2つの中学校があり、「つなごう小中、つなげよう未来へ」をキャッチフレーズに連携したカリキュラムで取り組まれています。



大阪府島本町にて研修

平成20年小中一貫教育推進協議会を設置され、平成22年に基本方針を策定し、平成26年から実質的にスタートされていますが、当初教員の反発が強く、理解していただくために相当な説明を行うなど大変な苦労があったようで、その教育に対する信念が伺い知れました。一貫教育に取り組んだ目的は、学力向上と特色のある学校経営をめざして英語教育推進に力を入れることだったそうです。

そして、最大の利点は義務教育9年間を見通した連続性のある教育ができることであり、教諭も小学校、中学校にお互いに出向き、実際に授業を行うなど、お互いの現場を知ることにより、より良い指導方法を見出すきっかけにもなったようです。また、児童・生徒も運動会など相互に参加することにより、小学校は中学校のイメージが湧き、中学校は小学生の面倒を見るなど子供たちにとっても大変なメリットがあるとの説明を受

けました。

町の方針が中学卒業時の学力に責任を持つことで、特に英語教育に関しては幼保の未就学時から積極的に取組んでおり、外国語教育推進事業としてA・L・Tを効率よく活用し、中学3年時に「英検3級相当以上の英語力を持つ生徒の割合を70%以上」という具体的な数値目標を掲げて取り組んでいて、全国水準より高いレベルにあるとのことでした。

私が思っていた小・中一貫教育は、同じ敷地に小学校、中学校があるか、あるいは同じ校舎で授業を受けるのかと聞いていましたが、町内2か所のそれぞれの中学校へ出向くといった方法でした。それは、島本町が芦北町の約14分の1の面積で小学校、中学校の距離も近く、地理的条件も良かったのかと思います。今後、少子化も進み、芦北町に適した一貫教育とはどんな方法だろうか、改めて考えさせられた研修でした。

令和元年度 町村議会広報研修会



芦北町の議会広報について説明する藤井議員

令和元年度町村議会広報研修会が、11月22日熊本県市町村自治会館で開催され、芦北町議会からは広報委員4名が参加しました。

はじめに熊本日日新聞NIE専門委員で、熊本大学客員教授越地真一郎氏の講演があり、議会広報は①難しいことを分りやすく、②議会広報とはこんなものという先入観をすてる、③若者（近未来の有権者）を意識した編集など、例題を用いて説明いただきました。また、議会広報は「企画、特集を重視するべき」との指摘に、本町の広報紙にはないもので大変参考になるもので有意義な研修となりました。

議会のうごき

11月6日 水俣・芦北地域振興計画に係る後期要望（東京）
 13日 第63回全国町村議会議長大会（東京）
 熊本県関係国会議員要望活動（東京）
 22日 南九州西回り自動車道建設促進大会（東京）
 29日 球磨村議会との交流会
 12月4日 議会運営委員会
 全員協議会
 10日 12月定例議会（議案審議）
 12日 議会運営委員会
 12月定例議会（一般質問・議案審議）
 全員協議会
 議会広報委員会

12月25日 水俣芦北広域行政事務組合議会
 1月15日 水俣芦北振興計画に係る説明会
 及び意見交換会
 16日 議会広報委員会
 22日 宮崎県国富町議会研修来町

次回の議会は3月上旬の予定です。



皆さん傍聴に来てください。

議会広報委員会

委員長	副委員長	委員
藤井 公輔	川尻 成美	元山 秀志
寺本 順一	宮内 道則	林田 耀宏

ちよっぴ・いっぴく

2020年（令和2年）が穏やかな日の中スタートした。今年は、オリンピックイヤーであり、56年振りの日本国での開催である。世界のアスリートが母国の誇りと自己の極限に挑む最高の舞台である。テレビ観戦しかできないが感動に酔いしれたい。

ところで、国政でも地方政治でも議会制民主主義が国民や地域住民から信頼されているでしょうか。進化する情報社会、瞬く間に世界中に伝わる。慎重な審議がなされているとは思えない。

多数決で押し切るのも首をかしげる。民主主義の形骸化を真剣に考える時期がきたと思う。

昨年のワールドカップラグビー、特に日本チームの「ワンチーム」精神に学びたい。（川尻）

